

事業番号：8月30日(土)-①2		2025年度	
<b>事業シート（概要説明書）</b>			
予算事業名	とやま建設女子's 魅力ある職場づくり支援事業	事業開始年度	2022年度
上位施策事業名	建設業経営基盤安定支援事業	担当局・部名	土木部
根拠法令等	なし	担当課・係名	建設技術企画課・建設業係
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	作成責任者	小幡
実施の背景	<p>・建設業は、社会資本の整備や維持管理、災害復旧や除雪等の担い手として、地域の安全・安心を支える基幹産業であるが、建設業従事者の減少・高齢化が進行しており、人材の確保が課題となっている。</p> <p>・建設業は他の産業と比較して従事する女性の割合は低く、人材確保のためには、労働環境改善などによる女性の入職の促進や定着を図ることが有効と考えられることから、建設企業等の取組みに対し支援を行うもの。</p> <p>※女性の割合：全産業45.5%、建設業18.2%（総務省「労働力調査（2024年度）」より）</p>		
目的 (何のために)	<p>・建設企業等が行う女性の技術者や技能者の働き方改革、労働環境改善、スキルアップの取組みに対する支援を行い、建設業への女性の入職・定着の促進を図ることで、人材を確保する。</p>		
向上が図られると考えているウェルビーイング指標の項目	指標① つながり指標（職場・学校等）	指標② なないろ指標／安心・心の余裕	指標③ 総合指標／総合実感（未来）
対象 (ターゲットとなる県民等の属性)	富山県内の15～64歳の女性		対象者数（全住民に対する割合） 264,640 人 (26.6 %)
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施（直営）		
	<input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理（委託先又は指定管理者：）		
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕（補助先：県内に主たる営業所を有する建設業許可業者）		
	<input type="checkbox"/> 貸付（貸付先：） <input type="checkbox"/> その他（）		
事業概要	事業内容（箇条書き）	事業費	活動指標
	建設企業等が行う女性の働き方に配慮した取組みや労働環境改善に寄与する以下の取組みに要する経費に対し、補助金を交付する。（補助率1/2、上限50万円）	2,000 千円	・補助件数 ・補助額
	(1) 働き方改革に要する経費 【例】女性の働き方改革を協議するワーキンググループの活動経費、研修会開催経費		
	(2) 県内の本社・営業所・支店（現場事務所や現場休憩所は除く）における、女性の労働環境改善のための設備、装備等の改善に要する経費 【例】女性用休憩室やトイレ、保育室等の整備、テレワーク用機器（女性技術者等が使用するもの）の購入経費 等		
(3) 女性技術者のスキルアップ支援に係る経費 【例】土木施工管理技士等の資格取得のための企業が負担するWEB講座受講に係る経費（受講料、教材費、入学料、受験料）			
関連事業 (同一目的事業等)			

## 事業シート（概要説明書）

予算事業名		とやま建設女子's 魅力ある職場づくり支援事業						事業開始年度		2022年度				
コスト			2025 年度（予算）			2024 年度(決算見込)			2023 年度(決算)			2022 年度(決算)		
	事業費	事業費合計	2,000	千円	402	千円	1,895	千円	2,583	千円				
		補助実績：1件（402千円、女性用休憩室の整備）												
		担当正職員	0.1	人	742	千円	0.04	人	304	千円	0.1	人	707	千円
		臨時職員等	0	人	0	千円	0	人	0	千円	0	人	0	千円
		人件費合計	0	人	742	千円	0	人	304	千円	0	人	707	千円
	総事業費		2,742	千円	706	千円	2,602	千円	3,321	千円				
財源内訳	国補助金	1,000	千円	201	千円	947	千円	1,291	千円					
		国補助金の内容 新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)												
	地方債		千円		千円		千円		千円		千円		千円	
			千円		千円		千円		千円		千円		千円	
	その他の財源（使用料、手数料など）		その他の財源の内容											
	一般財源	1,742	千円	505	千円	1,655	千円	2,030	千円					
	財源合計	2,742	千円	706	千円	2,602	千円	3,321	千円					
事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）					単位	2024 年度		2023 年度		2022 年度		
		補助件数					件	1/-		6/-		7/-		
		補助額					千円	402/3,000		1,895/2,806		2,583/3,000		
								/		/		/		
								/		/		/		
	単位当たりコスト	総事業費	/	補助件数	千円	/件	681	432		469				
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	・富山県民男女共同参画計画（2018年）において富山県内の全産業における女性技術者・研究者の割合の目標を、2018年度:13.6%から2026年度:16.4%（+2.8ポイント）としていることを踏まえ、県内建設企業の女性技術者・技能者の割合（富山県建設業協会会員企業のアンケート結果より）について、人数を増やしつつ、2018年度:4.3%から同程度のポイント増加となる2026年度:7%以上を目指とする。												
		【成果指標名】（実績値/目標値）					単位	2024 年度		2023 年度		2022 年度		
		県内建設企業の女性技術者・技能者の割合（富山県建設業協会アンケート結果より）					%	5.4/7.0		4.9/7.0		4.5/7.0		
		県内建設企業の女性技術者・技能者の人数及び前年からの増減数（富山県建設業協会アンケート結果より）					人	294(+13)		281(+22)		259(▲1)		
								/		/		/		

事業シート（概要説明書）	
予算事業名	事業開始年度
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2024年度は多くの建設企業等が能登半島地震の災害対応や復旧工事などに注力されていたことが申請件数に影響したと考えられるが、2025年度は交付決定済みの1件の他、数社から補助金活用の相談を受けており、補助金のニーズは高い。</li> <li>・建設業協会のアンケート（別紙）では、女性の技術者・技能者の割合・人数は増加傾向（2018年度から+1.1ポイント、+53人）はあるが、県内建設業就業者数が減少し、高齢化が進んでいることから、人材確保のため、引き続き、建設企業等に補助制度のPRを行い、建設業への女性の入職・定着を促進していく。</li> </ul>
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○女性活躍につながる就業環境等改善事業補助金（福井県）            女性の就業環境改善、資格取得、ICT活用を推進する建設企業の取組みに対する補助            【補助対象経費】           <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性用トイレ、男女別更衣室などの女性のための設備改修にかかる経費</li> <li>・建設ディレクター、CADオペレーターなどの女性の活躍につながる資格取得のために企業が負担した経費</li> <li>・ドローンやCADソフトウェアなどのICT関連機器等整備に要した経費</li> </ul> </li> <li>○建設産業建設産業女性人材確保・活躍推進事業費補助金（大分県）            県内建設業者の女性活躍推進のため、女性従業員の建設ディレクター育成講座の受講に係る経費の一部を補助         </li> </ul>
特記事項	

技術者・技能者の男女別的人数及び割合

	男性				女性				計		
	技術職	技能職	合計	比率	技術職	技能職	合計	比率	技術職	技能職	合計
2018年度調査(397社)	3,560人	1,786人	5,346人	95.7%	176人	65人	241人	4.3%	3,736人	1,851人	5,587人
2019年度調査(393社)	3,632人	1,714人	5,346人	95.7%	191人	52人	243人	4.3%	3,823人	1,766人	5,589人
2020年度調査(392社)	3,625人	1,871人	5,496人	95.4%	208人	60人	268人	4.6%	3,833人	1,931人	5,764人
2021年度調査(387社)	3,395人	1,763人	5,158人	95.2%	203人	57人	260人	4.8%	3,598人	1,820人	5,418人
2022年度調査(389社)	3,673人	1,807人	5,480人	95.5%	203人	56人	259人	4.5%	3,876人	1,863人	5,739人
2023年度調査(398社)	3,583人	1,909人	5,492人	95.1%	238人	43人	281人	4.9%	3,821人	1,952人	5,773人
2024年度調査(369社)	3,502人	1,667人	5,169人	94.6%	246人	48人	294人	5.4%	3,748人	1,715人	5,463人

出典:(一社)富山県建設業協会「建設業の雇用実態と経営状況に関する調査報告書(令和5年(2023年)度、令和6年(2024年)度)」

(一社)富山県建設業協会が会員企業を対象に実施したアンケート結果(令和6年度は会員企業513社のうち369社が回答)

2018年度→2024年度  
5,346人→5,169人(▲177人)

2018年度→2024年度  
241人→294人(+53人)  
4.3%→5.4%(+1.1)

## とやま建設女子's魅力ある職場づくり支援事業費補助金交付要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、富山県補助金等交付規則（昭和37年富山県規則第10号。以下「規則」という。）第21条の規定に基づき、とやま建設女子's魅力ある職場づくり支援事業費補助金の交付に関して必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この要綱において、建設企業等とは、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者（以下「中小企業者」という。）であつて、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の建設業の許可を有し、その主たる営業所を富山県内に有するものをいう。

### (補助金の交付)

第3条 知事は、女性技術者等の入職・定着の促進を図るため、建設企業等が行う女性の働き方に配慮した取組みや労働環境改善に寄与する取組みで、次のいずれかに掲げる事業（以下「補助事業」という。）に要する経費に対し、予算の範囲内において、補助金を交付するものとする。

#### (1) 働き方改革事業

女性の働き方改革や女性活躍に関する事業所内活動事業

#### (2) 労働環境改善事業

女性の労働環境の改善を目的とした、事業所内の施設整備及びテレワーク用機器の整備事業

#### (3) スキルアップ支援事業

女性技術者のスキルアップを目的とした、建設業に関する資格取得支援事業

2 前項の規定にかかわらず、補助事業について他の補助金等の交付を受ける場合は、この補助金の交付の対象としない。

3 この補助金の交付は、1建設企業等につき1回とする。

### (交付の補助対象経費等)

第4条 補助事業ごとの対象経費及びこれに対する補助率は、別表のとおりとする。

### (交付申請書の添付書類の様式等)

第5条 規則第3条に規定する交付申請書に添付すべき書類の様式等は、次の表のとおりとする。

書類	様式	部数	提出期限
事業計画書	様式第1号	正本1部	知事が別に定める日
収支予算書	様式第2号	正本1部	
事業スケジュール	様式第3号	正本1部	

### (交付条件)

第6条 規則第5条の規定により補助金の交付に付する条件は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 補助事業に要する経費の配分又は補助事業の内容の変更をする場合においては、知事の承認を受けること。ただし、次条に規定する軽微な変更については、この限りでない。
- (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合においては、知事の承認を受けること。
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は当該補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに知事に報告して、その指示を受けること。

(4) 補助事業により取得し、又は効用の増加した財産については、補助事業完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、その効率的な運用を図らなければならぬこと。

(5) 補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿及び証拠書類を整備し、補助事業完了年度の翌年度から起算して5年間保管すること。

(軽微な変更)

第7条 前条第1号ただし書の規定による軽微な変更とは、次に掲げる変更以外の変更とする。

(1) 事業を廃止すること。

(2) 事業主体を変更すること。

(3) 第4条に規定する各区分間の経費について、2割以上の変更をすること。

(交付決定の取消し)

第8条 知事は、第6条に規定する交付条件に違反したとき、又は同条の規定による知事の指示に従わなかつたときは、規則第15条の規定に基づき、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(実績報告書の添付書類の様式等)

第9条 規則第12条に規定する実績報告書に添付すべき書類の様式等は、次の表のとおりとする。

書類	様式	部数	提出期限
実績報告書	様式第4号	正本1部	事業完了後30日以内又は知事が別に定める日の いずれか早い日
収支精算書	様式第5号	正本1部	

(経費の配分又は補助事業の内容の変更等に係る様式等)

第10条 第6条第1号本文及び同条第2号の場合において知事に提出する書類の様式等は、次の表のとおりとする。

書類	様式	部数
変更承認申請書（第6条第1号本文関係）	様式第6号	正本1部
中止（廃止）申請書（第6条第2号関係）	様式第7号	正本1部

(成果の発表)

第11条 知事は、補助事業者が行った補助事業の成果について必要があると認めたときは、当該補助事業者にこれを発表させることができる。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し必要な事項は、知事が別に定める。

#### 附 則

この要綱は、令和4年度分の補助金から適用する。

別表

とやま建設女子's魅力ある職場づくり支援事業費補助金

補助対象経費			補助率 (補助金額)
補助事業	経費区分	内 容	
(1) 働き方改革事業	謝金	専門家謝金、講師謝金	2分の1以内 ※千円未満の端数がある場合は、これを切り捨てる。  (50万円を上限とする)
	旅費	専門家旅費、講師旅費	
	事務費	印刷製本費、通信運搬費、雑役務費、消耗品費、資料作成費、資料購入費、会場費、研修会参加料	
	委託料	事業実施に係る外注費	
	その他(※1)	その他知事が特に必要と認める経費	
(2) 労働環境改善事業	設備導入費 (※2)	労働環境の改善に係る事業所内の設備整備に要する経費	
	装備購入費 (※3)	装備等の購入に要する経費	
	その他(※1)	その他知事が特に必要と認める経費	
(3) スキルアップ支援事業 (※4)	受講料・入学金	WEB講座の受講料・入学金	
	教材費	WEB講座の受講に係る教材費	
	受験料	受講した講座の検定試験に係る受験料	
	その他(※1)	その他知事が特に必要と認める経費	

(注1) 対象経費は消費税額及び地方消費税額に相当する額を除いた額とする。いずれの対象経費も、既存事業部分と経理上明確に区分されているものに限る。

(注2) 補助金額の上限は、補助事業(1)～(3)の補助対象経費合計に補助率を乗じたのもとする。

※1 振込手数料は補助対象外とする。

※2 施設や設備を設置又は改修するための、土地・建物等を取得するための経費は補助対象外とする。

※3 女性技術者が利用するための、テレワーク用機器に限る。

※4 対象のWEB講座は、建設業法で定める技術検定試験を対象としたものに限る。

建設業法第27条の規定に基づく技術検定

土木施工管理、建築施工管理、電気工事施工管理、管工事施工管理、造園施工管理  
建設機械施工管理、電気通信工事施工管理

補助実績

<2022年度>

No.	補助対象経費(円)	交付決定額(円)	補助金額(円)	事業内容
1	1,647,827	500,000	500,000	女性用トイレの改修
2	2,250,000	500,000	500,000	女性用トイレの改修
3	769,730	384,000	384,000	女性用トイレの開設
4	1,080,000	500,000	500,000	女性用休憩室の整備
5	900,000	450,000	360,000	女性用テレワークPCの導入
6	600,000	300,000	300,000	女性用更衣室(休憩室)の整備
7	78,200	39,000	39,000	女性用トイレの窓にフィルムを貼付け
		2,673,000	2,583,000	

<2023年度>

No.	補助対象経費(円)	交付決定額(円)	補助金額(円)	事業内容
1	980,000	490,000	490,000	女性用更衣室の整備
2	320,000	160,000	160,000	女性用トイレの整備
3	210,000	105,000	105,000	テレワーク環境の整備
4	554,545	277,000	277,000	女性用休憩室の整備
5	1,462,500	500,000	500,000	女性用トイレの整備
6	727,000	363,000	363,000	女性用トイレの整備
		1,895,000	1,895,000	

<2024年度>

No.	補助対象経費(円)	交付決定額(円)	補助金額(円)	事業内容
1	805,800	402,000	402,000	女性用休憩室の整備
		402,000	402,000	

**【労働環境改善の例】**

**女性トイレの改修**

改修前	改修後
 A photograph showing a yellow toilet seat and a black toilet bowl. The floor is covered in grey and blue tiles. A white toilet paper holder is mounted on the wall to the left.	 A photograph showing a white toilet and a white sink with a wooden counter. The wall behind the toilet is painted blue. The floor is carpeted.

**女性用休憩室の整備**

改修前	改修後
 A photograph of a small room with a dark green wall. There is a small black table and a blue jacket hanging on the wall. The floor is made of tatami mats.  A photograph of a room with a wooden sliding door. The floor is made of tatami mats.	 A photograph of a room with a light-colored ceiling and walls. There is a small black table and a yellow panel on the wall. The floor is made of tatami mats.  A photograph of a room with a wooden door and a row of white lockers.